

社会と自らの持続可能な発展を目指して

私たちの目標は「社会と共に自らの持続的な発展・成長を目指すこと」であると考えています。

当社グループは「エネルギーと環境の共生」を基調にしたエネルギービジネスの展開を通じて、人々の豊かで安全・安心な暮らしを支える企業でありたいと願い、事業活動に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社は、「人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献する」との企業理念の下、長期的な企業の発展と企業価値の向上を図り、さまざまなステークホルダーの皆様からの信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンスの徹底は極めて重要な経営課題であると考えています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社では、当社業務に精通した取締役が業務執行を担うとともに、非執行の取締役として独立的な観点から当社の経営の意思決定に参加する社外取締役も出席する取締役会などを通じて相互に監督し合う体制が築かれています。さらに、国内有数の上場企業の経営や金融行政など、経験豊富な社外監査役を含む監査役が取締役会をはじめとする会議への出席などを通じて取締役の職務の執行状況を常に経営監視しており、コーポレートガバナンス機能が十分に発揮できる体制であると考えています。

さらに、東京証券取引所の有価証券上場規程の改正に伴い、2010年3月には社外取締役および社外監査役4名全員を、独立性が高く一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しました。

(1) 取締役の職務執行体制について

取締役は「J-POWERグループ企業理念」の下「J-POWERグループ企業行動規範」に従い、確固たる遵法精神と倫理観に基づく誠実かつ公正な行動を率先垂範するとともに、その社員への浸透を図っています。

社外取締役・社外監査役を含む全取締役・監査役が出席する取締役会を原則として月1回、必要に応じて随時開催するほか、業務を執行する取締役全員、全常務執行役員および常勤の監査

役全員が出席する常務会を原則として毎週開催し、取締役会に付議する案件および取締役会が決定した方針に基づく社長の業務執行のうち、全社的重要事項について審議を行っています。また、個別業務執行にかかわる重要事項については、全代表取締役、関係取締役および執行役員ならびに常勤の監査役全員で構成する経営執行会議を原則月2回開催し、審議しています。取締役会、常務会および経営執行会議によって機能の配分を行うことに加え、執行役員制度によって、業務を執行する取締役と執行役員が業務執行を分担する体制を構築することで、責任と権限を明確にし、的確かつ迅速な意思決定と効率的な会社運営を行っています。

業務を執行する取締役は職務執行状況を定期的にまた必要に応じて随時、取締役会または常務会に報告し、その内容につき関係する法令および社内規程に従い議事録を作成し、適正に保存、管理しています。また、その他の職務執行にかかわる文書についても社内規程に従い適正に作成、保存、管理しています。

これらの監督・監視機能に加え、当社では適切な業務執行を確保するため「業務監査部」を設け、他の機関から独立した立場で内部監査を行うとともに、各機関においても当該機関の業務執行に関する自己監査を定期的実施しています。

また、社外への情報開示に関しては、企業活動の透明性とアカウントビリティーの向上を図るため、社長を委員長とした「情報開示委員会」を設置し、積極的、公正かつ透明な企業情報の開示を適時に実施しています。

さらに、社外の有識者から企業価値向上に資する多面的かつ客観的な助言・提言をいただくことでコーポレート・ガバナンスの向上に繋げることを目的として、「J-POWER アドバイザリーボード」を設置し、毎年数回開催しています。「J-POWER アドバイザリーボード」は、4名の社外委員と社内委員（社長、副社長）から構成され、社外委員にはエネルギー事業の直接的なかわりは求

(5) 内部統制報告制度への対応状況について

当社グループでは、金融商品取引法の「財務報告に係る内部統制報告制度」について、J-POWERの財務部および業務監査部が中心となって、内部統制システムの整備、運用ならびに評価を行っています。

2009年度においても前年度に引き続き、金融庁より示された実施基準等に基づき、「全社的な内部統制」、「業務プロセスに係る内部統制」および「ITを利用した内部統制」の各項目の整備状況および運用状況について経営者による評価を行った結果、財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。本評価結果については、内部統制報告書として取りまとめ、監査法人の監査を経た上で、2010年6月23日に関東財務局長へ提出しています。

今後も引き続き当社グループにおける内部統制システムの向上を図り、財務報告の信頼性確保に努めていきます。

コンプライアンスの徹底

当社は、「J-POWERグループ企業理念」に基づき、事業を遂行していく上で守るべき遵法精神・企業倫理に則った行動の規範として、コンプライアンス活動の中核をなす「J-POWERグルー

プ企業行動規範」を、また経営者も含めた社員個々の業務活動に際してのより具体的な行動の判断基準として「コンプライアンス行動指針」を定めています。

そして、これらの趣旨が持続的に実効性を持って実現されるよう、全社のコンプライアンスは会長が統括し、その推進体制として、会長、社長を補佐し、推進業務を執行するコンプライアンス担当取締役を配置しています。さらに全社にかかわるコンプライアンス推進策の審議および実施状況の評価、反コンプライアンス問題への対応を図る組織として、会長を委員長とする「全社コンプライアンス委員会」を設置するとともに、その下にコンプライアンス推進にかかわる業務を迅速かつ確に実施するために、副社長を本部長とする「コンプライアンス推進本部」を置いています。また、支店や火力発電所などの主要機関では、「機関別コンプライアンス委員会」を設置し、各機関の特性に合わせたコンプライアンス活動を展開しています。このほか、社員がコンプライアンス上の問題に直面した場合の相談窓口として、業務監査部および外部法律事務所に「コンプライアンス相談窓口」を設置しています。これらの組織・機関が役割分担をしつつ、協力・連携して企業風土へのコンプライアンス意識の定着に取り組んでいます。

海外事業等の実施を決定するプロセスと管理の体制について

当社では、投資規模・地域・電源種別などを勘案し、海外事業戦略を毎年ローリングで見直しを行っています。

海外における事業推進の役割を担う国際事業部門は、これらの方針に基づき、数多くの候補の中から可能性調査や関係者との協議など初期的スクリーニングを実施し、推進するプロジェクトを選別します。その際には、当該国の電気事業制度や国情全般、燃料種別、電力販売先の信用力、電力販売契約の内容、送電インフラなどを入念に調査します。

プロジェクトは、社内で制定する投資評価ガイドラインに基づき、複数の階層によるチェックと審議を経て、機関決定されることとなります。

最初に企画・法務・財務部門を交えた実務者クラスによる詳細な検討により、プロジェクトのリスク要因や懸案事項が抽出され、経営議論の論点が整理され、次に社長を含めた関係役員による「経営執行会議」が開催され、各論点を経営レベルで審議します。社長決定権限の範囲内のプロジェクトは「経営執行会議」で決定され、それ以上のプロジェクトについては、さらに審議が継続され、取締役全員が出席する常務会を経て取締役会で最終決定されます。

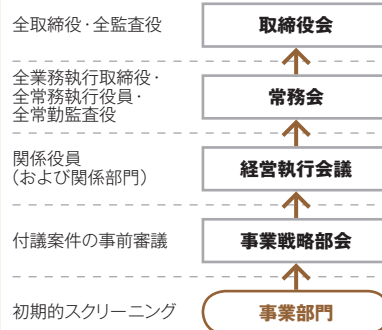
具体的な投資判断は、プロジェクト毎に、事業期間・信用リスク・カントリーリスクなどを総合的に評価し、資本コストを反映して個別に算出される所要リターンレートとプロジェクトのIRRを比較して行われます。また、プロジェクトファイナンスを原則としていることから、プロジェクトの組成に当たっては、レンダーとなる金融機関のレビューも受けて、技術・ファイナンスの両面で合理的な事業設計を常に目指しています。

機関決定を経て着手した事業については、定期的なモニタリングを実施し、稼働率や採算性などの状況把握および問題の早期発見と対応に努めています。なお、国内のプロジェクトについても同様のプロセスを経て実施しています。

株式購入ガイドラインの設定

経営に株主などの視点を反映するとともに、長期的に株主価値の向上に努めるよう促す観点から、取締役および執行役員の株式購入ガイドラインを2006年に設定しました。これに基づき、取締役および執行役員は、役員持株会を通じて当社株式を毎月取得、保有することとしています。

事業開始時における投融資の審議・決定体制



環境経営への取り組み

当社グループは、エネルギーと環境の共生を目指す企業理念を踏まえ、持続可能な社会の発展にさらに貢献していくため、環境配慮と経済価値の向上を同時に実現する「環境経営」に取り組んでいます。

2004年に制定した「J-POWERグループ環境経営ビジョン」の「基本方針」の下に、中期的な目標を設定した「アクションプログラム」を策定し、グループ全体で目標達成に向けた活動を進めています。

J-POWER グループ環境経営ビジョン(概要)

■ 基本姿勢

エネルギー供給に携わる企業として環境との調和を図りながら、人々の暮らしと経済活動に欠くことのできないエネルギーを不断に提供することにより、日本と世界の持続可能な発展に貢献します。

■ 基本方針

地球環境問題への取り組み

国連気候変動枠組条約の原則に則り、地球規模での費用対効果を考慮して地球温暖化問題に取り組めます。そのため、エネルギー利用効率の維持・向上、CO₂排出の少ない電源の開発、技術の開発・移転・普及、および京都メカニズムの活用などを合理的に組み合わせることにより、販売電力量当たりのCO₂排出量を、継続的に低減していきます。さらに、究極の目標としてCO₂の回収・固定などによるゼロエミッションを目指し、努力を続けます。

地域環境問題への取り組み

事業活動に伴う環境への影響を小さくするよう対策を講じるとともに、省資源と資源の再生・再利用に努め、廃棄物の発生を抑制し、地域社会との共生を目指します。

透明性・信頼性への取り組み

あらゆる事業活動において法令等の遵守を徹底し、幅広い環境情報の公開に努めるとともに、ステークホルダーとのコミュニケーションの充実を図ります。

■ アクションプログラム [コーポレート目標一覧]

地球環境問題への取り組み

CO ₂ 排出原単位	2010年度の国内外発電事業における販売電力量当たりのCO ₂ 排出量を2002年度比10%程度削減するよう努める
全火力熱効率率 (HHV、発電端)	火力発電所の熱効率を現状程度に維持する [40%程度]
SF ₆ 回収率	SF ₆ 回収率の向上に努める [機器点検時の回収率97%以上] [機器撤去時の回収率99%以上]
オフィス使用電力量	2010年度のオフィス使用電力量を2006年度比4% (前年度比1%) 以上削減する
オフィス燃料使用量	2010年度のオフィス燃料使用量を2006年度比4% (前年度比1%) 以上削減する

地域環境問題への取り組み

SOx排出原単位	火力発電所の発電電力量当たりのSOx排出量を現状程度に維持する [0.2g/kWh程度]
NOx排出原単位	火力発電所の発電電力量当たりのNOx排出量を現状程度に維持する [0.5g/kWh程度]
産業廃棄物の有効利用率	産業廃棄物ゼロエミッションを目指し、2010年度末までに有効利用率97%を達成するよう努める
古紙の再資源化率	2010年度末までに一般廃棄物のうち古紙の再資源化率を85%以上 (前年度比1%以上向上) とする
再生コピー用紙調達率	2010年度末までコピー用紙のグリーン調達率を99%以上 (前年度比1%以上向上) とする
オフィス事務用品 (文具類) のグリーン調達率	2010年度末までにオフィス事務用品 (文具類) のグリーン調達率を80%以上とする
低公害車などの保有台数率	2010年度末までに低公害車などの保有台数率を90%以上とする

透明性・信頼性への取り組み

環境マネジメントレベルの向上 環境マネジメントシステム(EMS)の継続的改善を図る

地球温暖化対策 ～J-POWERグループの4つの方策～

J-POWERグループ(国内)におけるCO₂排出量は、わが国全体の約3%に相当します。当社はこの事実を真摯に受け止め、石炭利用のリーディングカンパニーの社会的責任として、地球温暖化問題への取り組みを経営の最重要課題の1つに位置づけ、以下に示す4つの方策を、短期・中期・長期のそれぞれの時間軸で適切に組み合わせて継続的に実施していくことにより、CO₂排出原単位の継続的な削減に努めていきます。

■ エネルギー利用効率の維持・向上

火力発電所の高効率化を進めるとともに、発電時にCO₂を出さない水力発電の設備更新・効率化によって発電効率をさらに向上させていきます。

■ CO₂排出の少ない電源の開発

原子力、風力、太陽光などのCO₂排出の少ない電源の開発に取り組んでいきます。また、バイオマスの有効活用にも積極的に取り組んでいきます。

■ 技術の開発・移転・普及

石炭ガス化による発電効率の向上、CO₂回収の技術開発を進めていきます。また、次世代の技術をさらに追求し、世界の石炭火力発電をリードするとともに、USC技術の移転・普及を引き続き行っています。

■ 京都メカニズムの活用など

私たちの技術・資金を利用して、他国で実施する温室効果ガス排出削減事業の削減効果を自国の削減量にカウントできるCDMなどの京都メカニズムを活用するなどして、地球規模での効率的なCO₂削減に貢献していきます。

J-POWERグループが開発に携わったCDM/JIプロジェクト(登録済み)

国名	プロジェクト名	内容
チリ	ネスレ社グラネロス工場燃料転換	設備回収に伴う天然ガスの導入(CDM)
チリ	メトガス社コジェネ	コジェネシステム導入によるエネルギー利用効率の向上(CDM)
コロンビア	プエルタ&ヘラドラ水力	再生可能エネルギーの利用(CDM)
ブラジル	アクエリアス小水力	再生可能エネルギーの利用(CDM)
ブラジル	カイエイラス ランドフィルガス削減	ランドフィルガス燃焼による温室効果ガス削減(CDM)
中国	二道橋水力(四川省)	再生可能エネルギーの利用(CDM)
中国	太白観音峡水力発電所(陝西省)	再生可能エネルギーの利用(CDM)
中国	常州盤石セメント工場(江蘇省)	廃熱回収発電(CDM)
ハンガリー	ハンガリー国温泉随伴メタンガス利用プロジェクト	温泉随伴メタンガス回収利用(JI)

地域・社会および従業員とのかわり

地域・社会とのかわり

当社グループは、「環境との調和をはかり、地域の信頼に生きる」「利益を成長の源泉とし、その成果を社会と共に分かち合う」との企業理念の下、社会の一員として、社会の健全な発展、持続可能な発展を願い、息長く社会貢献活動に取り組みます。

地域・社会とともに

社員一人ひとりがそれぞれの地域において良き住民であるように、各事業所もまた「良き企業市民」として、地域・社会に役立つ存在でありたいと思います。地域の人々から信頼され、親しまれる活動を通じて、地域とともに生き、社会とともに成長することを目指します。

- 地域環境保全活動(森林保全・清掃活動・植栽活動)
- 地域行事・伝統行事への参加、交流活動

エネルギーと環境の共生を目指して

これまでの事業活動を通じて培ってきた環境に関する知見を活かして、エネルギーと環境の共生を目指すさまざまな人々と協働し、エネルギーと環境を大切にすると技術と活動を育てる活動を通じて、日本と世界の持続可能な発展に貢献します。

- 体験型エネルギー学習プログラム(エコ×エネ体験プロジェクト・事業所屋上緑化施設での米づくり体験など)
- 自然観察・科学教室

地球市民としての取り組み

過去50年以上にわたる世界各地での事業を通して得られた経験とネットワークを活かし、それぞれの地域に根ざした国際社会への貢献活動を行っています。

安全・健康・活力ある職場づくり

当社グループは、労働災害の防止や法令遵守を最優先するとともに、従業員の人格・個性を尊重し、常に新しいことに挑戦していく働きがいのある企業づくりに努めます。

多様な人材の確保と育成

新規採用者や経験者などの採用により、多様な人材を安定的に確保するとともに幅広い分野・世代から人材を求めています。また、J-POWERは、全従業員が幅広い業務知識と複数の専門知識を持ち、広い視野に立つて組織の目標達成に貢献する自律型人材(プロフェッショナル人材)となることを目指し、そのための効率的な研修体系として、CDP(キャリア・ディベロップメント・プログラム)を導入しています。

人材の活性化と職場環境の整備

性別や年齢などに関係なく多様な人材が持てる力を十分に発揮し、活躍できるよう、ワークライフバランスに対応できる制度を整えています。また、グループ内の労働安全衛生マネジメントシステムを運用し、総合的な安全衛生管理を推進していくことで、労働災害の防止と健康の保持・増進に努めています。